

第三者評価事業は、これでいいのか

代表理事 新津ふみ子

会報24号(昨年4月発行)で、第三者評価事業に関する平成20年度の全国の動きを紹介しました。今回は全社協が都道府県推進組織を対象に実施したアンケート調査結果を基に、平成21年度の推進組織の活動実績の紹介、及び第三者評価を展望したいと思います。

平成21年度、全国の活動実績

■ 認証評価機関数

全社協の調査結果によれば、都道府県それぞれの認証開始から平成22年3月時点で、全国で654の評価機関が認証されています。取消辞退数を除いた評価機関数は471で、実に、183機関(27.98%)が取消辞退。この内「辞退」が、82.51%(151件)を占めています。評価実績がないことが辞退の主な理由と言われ、全認証件数の4件に1件近くが、この理由で消えていることになります。

因みに、平成20年度末の評価機関数は488、21年度494です。22年度(471件)は、21年度よりも23件減(4.66%▼)となります。

平成22年3月末の機関数は、多い順に、東京都125、埼玉県29、千葉県22、大阪府21、京都府19、神奈川県18機関です。

■ 評価調査者養成研修の実施状況

都道府県それぞれの養成研修開始から平成21年度末までの修了者は、9,832名(前年度8,929名)、継続研修受講者は3,461名(前年度3,398名)。このうち東京都が2,147名(前年度1,310名)です。養成研修は、25都府県で、継続研修は36都府県で実施。受審件数が伸びないなか、養成・継続研修の実施を見合わせている自治体もあると聞いています。



■ 受審件数

平成22年度の受審見込件数は、2,981件。21年度と比較し、60件の増加です。東京都の場合、21年度2,015件から22年度2,000件とほぼ横ばいで、受審率の「伸び」は期待できません。昨年度に比して、保育園の受審件数が減ったことが主な原因と考えられますが、在宅分野のサービスの受審率向上を目指して2年前から実施している簡易版「サービス項目を中心とした評価」の成果が表れていないとも言えます。

東京都について、京都府(206件)、神奈川県(133件)、愛知県(109件)が100件台の受審を見込んでいます。愛知県は、平成21年度実績59件から約2倍に伸びています。保育園に対する受審料と民間社会福祉施設に対する運営補助費を自治体が出していること、噂によればサービスをよく知っている「質の高い評価者」がいることが理由のようです。

推進組織へのアンケート結果から

平成21年度の評価実績や評価者養成研修などの活動実績を見ると、受審率の低さが影響して、全国的には、この制度が十分に機能していないという評価は否めないと考えます。「受審を進めることが最大の課題である」と多くの推進機構が回答しています。しかし、受審促進の妙案は見あたりません。

第三者評価は平成16年に始まり、(データ集積は平成17年度から)もう6年経ちます。なぜ広がらないのか、制度・第三者評価事業のあり方について抜本的な見直しが必要ではないかと思うのは、わたしだけではないと思います。補助金を出し、定着したかに見える東京

**27号
ガイド**

1P・「第三者評価事業は、これでいいのか」 2P・福祉実践フォーラム「次の時代の認知症医療・福祉・介護」受講報告 3P・事業報告(大腿骨・・・)、自主勉強会お知らせ 4P～5P・東北・関東大震災、事務局便り 6P・事業報告(評価・・・)など

◆「厚生福祉」(第5772)の巻頭言「一人暮らし」の高齢者、を執筆者の齋藤芳雄さんからご提供いただきましたので会報に同封します。(編)

都においても、「サービスの質の向上を支援する」等のこの事業の目的から見て、現状の仕組みでよいのか気になるところです。

アンケートでは、評価調査者の質のばらつきが影響して制度に対する事業者の信頼感が低いという意見、第三者評価制度自体の風化を懸念する声、抜本的な見直しが必要であるという回答が複数県から寄せられています。


現に制度として動いているものを抜本的に改正することはとても難しいと思いつつ、第26号の会報で報告した、第三者評価事業のビジネスモデルを示す必要性を強く認識して、今後の法人活動を進めてゆきます。



日本社会事業大学専門職大学院 福祉実践フォーラム

「次の時代の認知症医療・福祉・介護」 を視聴して

北村 とし子さん

 2011年3月4日の昼下がり、文京シビックホールで開催された日本社会事業大学専門職大学院のフォーラム「次の時代の認知症医療・福祉・介護」を視聴した。視聴を申し込んだ時点で既に定員に達していたところをシンポジウムの座長を務めるわが法人の新津代表の強力な“コネ”で入場を果たした。私も表題に関心を持ち視聴を決めたが、満員の会場から今更ながら「認知症」への関心の高さを感じた。

フォーラムは、基調講演・シンポジウム・総合討論の三部構成であった。基調講演は、認知症の医療、介護における第一人者である本間昭氏が務め、社事大の4人の教授・准教授がシンポジストとしてそれぞれの専門分野から次の時代の認知症への関わり方、展望を話されていた。

私が特に興味深く聞き入ったのは、シンポジウムの二人目に登壇した児玉桂子氏の「認知症支援における環境支援とその効果」であった。児玉氏の略歴は、フォーラム時の資料によると「高齢社会の居住環境整備手法をテーマとした研究を専門とし、ケア現場と共に認知症に配慮した

環境づくりを実践している」とある。

児玉氏の話には、私にとって耳新しい言葉
がいくつかあった。その一つは「施設環境づくり

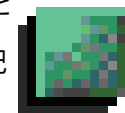


支援プログラム」である。これは、ケアの関わり方などの社会的環境を、先ず、目に見える物理的環境から変えることで、最終的に生活の質の向上を目指そうとするものであり、6つのステップがある。一つひとつのステップは、介護職員を軸として、認知症高齢者に多様な職種が関わりやすいようにツールの役割を果たしている。具体的には、ステップ1～2は、認知症ケアと環境への気付きを高めて、環境の課題を共有し、環境づくりの目標や場所を絞り込むプロセスである。ステップ3～4では、理想とする暮らしやケアの姿を描き、それを実現する為のアイデアを一定のシートを活用して広く出し合い、実現可能なことから実施に移す。ステップ5～6では、新たな環境を積極的に暮らしやケアプランに活かし取り組みを振り返る。これらの6ステップは、施設の状況にあわせて柔軟に取り組む事が可能であるとしている。

このプログラムを使い環境整備に取り組む事により幅広い効果が確認できていると児玉氏は言う。その例として、利用者の暮らしやケアプランの見直しがされ、それが認知症高齢者の安定や暮らしの向上に繋がり、一方、環境づくりに関わった職員は、この取り組みにより認知症高齢者が変わる体験をすることで仕事へのモチベーション向上が期待できると述べている。

高齢者施設入居者の9割を認知症高齢者が占めるようになり、環境が認知症の行動に大きな影響を及ぼす事が言われて久しい。小規模で家庭的な雰囲気の中でのケアの提供が、特養のユニット化、地域密着型のグループホーム等により制度化されてきているが、現実には、どれだけ意識的に認知症高齢者に配慮した環境整備がされているのだろうか。

第三者評価で、施設を訪問した際に施設側から「家庭的な雰囲気」でとか「その人らしさを大切に」との言葉をよく耳にする。その割には、設えに配



慮している施設は少ないように思える。殺風景な玄関ホール、利用者の作品等を壁に張りめぐらした廊下。

環境は簡単に変えられないとの思い込みはないだろうか。大掛かりな改築ではなく、絵画のかけ方、観葉植物の配置、家具の位置等々、住み方の工夫はお金をかけなくても取り組める事は沢山あると思える。

環境づくりで、利用者が変わる。環境整備が容易になる「支援プログラム」の活用をもっと広く知ってもらいたい。

このプログラムの普及活動は、現在、さまざまな研修を通して実践されているとのことであったが、このプログラムを知り具体的に自施設に取り入れるまでまだ時間が必要なのだろうか。10年後…、20年後、私がもしかして何処かの施設にお世話になるとき、私が私らしく居られるような住まい方ができることを念じている。



点・改善点等々)を率直に伺い、それらを反映させたアセスメントシートに修正しているところです。また、事故発生時の要因分析についても、昨年度提案したシートがどのように活用できたか、不足する要素は何かなども併せて聞くことができました。いずれにしても、本当に現場で役に立つ画期的な研究成果が得られそうです。研究報告の全文をマイアヘルプユーのホームページに6月ごろにはアップさせる予定です。

▶ またこの研究過程で、新たな事業が生まれそうです。それは研究参加して下さったいくつかの法人からすでに研修依頼が入っており、法人の事業として取り組む予定です。具体化しましたら会員の皆様にお知らせするとともに、研修にもお力添えをお願いするようになると思います。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

(文責 鳥海房枝)

(事業報告)

厚生労働省助成研究

大腿骨頸部骨折

予防研究

経過の報告

▶ 研究も順調に進み、現在とりまとめをしているところです。前回の会報後の経過を簡単にご報告します。

本研究への協力事業所は16法人、36事業所です。研究の

目的は、転倒による大腿骨頸部骨折の高リスク者抽出のためのアセスメントシート、骨折事故発生時の要因分析の手法の開発としております。昨年度は、これらのシートを(案)として具体化するところまで行い、今年度は、この(案)シートを協力事業所で活用し、更に現場で使えるものに内容修正することとしました。

▶ アセスメントシートの回収件数は、約1600枚です。また骨折の報告数も60件寄せていただきました。当初予定していたアセスメントシート回収件数500枚を大きく上回り、急遽まとめを専門機関にお願いするといった、うれしい番狂わせです。その中からワーキング部会の検討を経て、現地訪問する12事業所を決定しました。現地訪問では現場の職員から、アセスメントシートを活用した感想(記入に迷った

▶ 「大腿骨頸部…研究」の現地検証を札幌の協力施設で行うというので、事のついでに同席させてもらった。日頃、ケアや事故予防に熱心に取り組んでいる施設ということは、すぐに分かった。協力施設からの事故報告等に対して、事故予防の観点からアセスメント項目(案)の検証としての質問が進むうちに、ケア上の観察域の狭さ、転倒予防と拘束の関係性への気づき等が、つぎつぎに浮かび上がってくる。ドキドキ、ぞくぞく。いい「研修」に参加させてもらった。終了時は、スタンディングオーバーションさながら！

(かなめのTsubone)

自主勉強会からのお知らせ

■ 4月25日 18時30分より

■ ケアプランについて

・ケアプランのプロセスを(第三者)評価をするのに必要な具体的な取り組みを学習します

・話題提供は、特養の川崎千鶴子さん、グループホーム評価から北村とし子さん

■ ご参加、お待ちしております

■ お申し込みは、事務局まで

■ 勉強会の当日資料をご希望の方は、郵券500円分を同封して事務局にご請求ください



東北・関東大震災により被害をうけた方々、御身内の方が被害をうけた方々に、心からお悔み申し上げます。

今回の地震・津波はあまりに巨大で、一説によれば平安初期の貞観11年（869年）以来の千年に一回の規模とのこと。この巨大地震は巨大津波をひきおこしただけでなく原発という誠に近代文明の申し子というべきものの事故までひきおこしました。自然災害と近代文明の破綻が同時に起きたわけで、我々の社会と我々の頭の中を大混乱に陥れています。事態が終息するには、まだまだ長い期間が必要だろうと、私は考えています。



2004年10月23日夕刻、新潟県を襲った中越地震の時、私はゆきぐに大和病院に隣接する特養ホーム「八色園」の玄関で、タクシーの到着を待っていました。そのという地響きに続ゆれが同時に来に押しつけて、る状態でした。

**東北・関東
大震災に想う**
齊藤芳雄さん

の到着を待って時、キューンといて縦ゆれと横ました。手を壁やっとな立っている状態でした。

その後、激しい余震をくりかえし、自家発電の病院と特養ホームの灯以外全くなかった暗黒の世界になってしまいました。

それから数か月間、我々は小千谷・十日町など災害中心地を支えました。倒壊したある特養ホーム・グループホームからは全員が我々のところへ移動して来ました。一方、こちらにもまた、全国のみなさんから物心両面の御支援をいただきました。そのお陰で、立ち直れたのです。本当に有難く思いました。



先にも述べた通り今回の震災は、あまりに巨大で、かつ複合的で、中越地震の時の体験とはくらべものになりません。

従って、正直なところ、どのような言葉を発すべきか、何をすべきか迷っております。私のようないささか病人めいた人間にとって今、言えることは、御悔み申し上げますこと、そして、やゝ遠方からできる何らかの支援に携わっていくことだと考えています。



岩手県の会員

このたびの東日本大震災で、会員の古川明良さんが被害に遭いました。岩手県釜石市在住であり家は全壊しましたが、ご家族は逃げ延びた後、お父様が病院で他界されました。ご冥福をお祈りいたします。古川さんは公務員であり、現在災害活動に全力投球ですが、3ヶ月後には、釜石市内の特別養護老人ホームの施設長に就任します。このホームも一部被害にあったそうです。私たちの特徴を生かした支援をしたいと思います。古川さんと相談し、後日会員の皆さんに協力を依頼しますので、その時はよろしくお願ひいたします。
(新津ふみ子)

千葉県旭市の障がい者支援施設

知的障がい者施設と重症心身障がい児(者)施設で第三者評価をさせていただいたことのある社会福祉法人口ザリオの聖母会は、九十九里の海岸から1km弱の所にあり、被害が案じられました。敷地内は、一部液状化。また、一部建物の天井の崩落、上下水道等パイプラインへの被害などは現在もなお続いているそうです。現時点では、メイアイヘルプユアの会員力を以てしてお手伝いができることはないとのこと。

職員さんの中には家を失われた方もある由。

法人をはじめ職員、利用者の方々に、心からお見舞い申し上げます。

東京都内の施設長さん

こちらにも第三者評価でご縁のあった障害系施設の施設長さん。石巻、気仙沼、釜石などを廻られて、街の写真と共に、「支援は単発ではなく、組織的・機能的・実効性のある形を早急に組み立てなければとの思いを強めている」とのメッセージを配信。現地で、連続勤務している職員に替わるような応援態勢をひと月以内に整えること、有効な支援として、支援をコーディネートする核が必要とも。(要)

お礼

新津ふみ子

このたびは、東日本大震災で私の実家が被害に遭い、会員の皆様から激励をいただきありがとうございました。

実家は宮城県の南三陸町志津川です。テレビで見るとおり、町は全滅、人口17,500人の町で行方不明者が10,000人になります。実家は海から2キロほど離れた山のふもとにあるので、残っているかと期待していましたが全壊でした。姉(次女)は4人家族で3人は助かりましたが、姪が逃げ遅れ、先日遺体を確認したと姉から報告がありました。毛布に包まれており、顔に泥はなく、着ていた服も袋の中に・・・と。見つかったことや見られる姿だったことに感謝をしているようでした。そして何とか近隣の町の火葬場を使うことができるようで、30日の午前2時にお骨になります。私の両親が眠っているお墓は震災に耐えられたようで、そこに入ることができます。姉は町にはまだ行方不明者がいる中で、少しでも良いことがあることを語り、納得させ、折り合いをつけているようです。精神的に少し障がいのある姪を私は気にしながら親しくしていました。彼女の人生を思うと涙が止まりません。

もう一つの気がかりは、兄が行方不明であることです。海べりの高台に家があり、長女家族と同居していました。津波が来る前に家の前に立ち海の方を見ていたという情報があり、また家は崩壊せず2階は残っているようですが、兄が見当たりません。小さな船を持ち、時間がある限り釣りに出ているようです。海に行ってしまったのでしょうか。

長女は松島町在住ですが津波には襲われず、妹は名取市の海側在住で、津波に襲われましたが、家族は全員無事です。

長々の報告になりましたが、書くことで気持ちの整理ができますのでお許しください。(23.3.29)

東北・関東大震災被災地域の会員とそのご家族、地域の方々に心からお見舞い申し上げます。

NPO法人メイアイヘルプユーでは関係の会員をとおして、わたくしたちに対する現地のニーズを問い合わせています。固まりましたら、みなさんに呼びかけます。そのときは、よろしくお願い致します。また、ご希望がありましたら事務局までご連絡をください。
(事務局長 鳥海房枝)

事務局だより

1、総会報告

大変ご報告が遅れましたが、平成22年度の総会は、昨年の11月29日 午後6時～8時にメイアイヘルプユー事務所で行いました。出席者は14名(委任状及び書面表決者数49名)です。総会開催前に審議事項は会員の皆様にお知らせしたとおりですが、鳥海事務局長より説明の後に質疑応答を経て、参加者全員からご承認を頂きました。なお、第1号議案は平成21年度の事業及び決算報告、第2号議案は平成22年度事業計画及び予算(案)、第3号議案は平成22年度の役員体制についてです。

2、事務局から

事務局は、嵐のような第三者評価の報告書作成に一区切りがつき、少しほっとしているところです。本当に、第三者評価が押し寄せる10月から2月初旬までは評価者にとっての嵐ですが、事務局は少し遅れて東京都に報告する書類に忙殺されます。「なんとか乗り切れた」というのが正直な感想です。また新たな年度に乗り出します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さらにお知らせです。4月に事務局に新しい職員を迎え体制強化をします。お名前は「金原」さんで、社事大の専門職大学院の卒業生です。3か月後には須藤さんに加えて常勤職員2人というメイアイヘルプユーとして初めての経験です。皆様のより一層のお力添えをお願いいたします。

(文責 鳥海 房枝)



みなさまからの
社会福祉情報お待ちしております。(編)
メールアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp
*HPアドレス: www12.ocn.ne.jp/~meiai

(事業報告)

第三者評価

▶ 昨年5月から動き出した22年度当法人の第三者評価は、東京都内施設27件、都外施設9件の実績で、終息しようとしています。

▶ 都内で実施した母子生活支援施設(母子寮)は評価初体験。母親と子どもそれぞれの利用者調査、ニーズに応えての中国語アンケートも初めてでした。また、都内施設では、東京都独自の「サービス評価項目を中心とした評価」も3件受けました。これは、高齢分野の在宅系と地域密着型サービスを対象として事業者が選択できる簡易型で、受審実績としてはフルコースの第三者評価と同様に扱われます。

▶ 都外での評価は、北海道(特養)、千葉県(知的障害・重心・婦人保護)、埼玉県(知的障害)、静岡県(特養)、鳥取県(高齢)。その他、東京都独自の「利用者調査」が5件(認可保育園・知的障害入所更生)です。

▶ ところで、サービスの質を評価する第三者評価には、「切り口(判断基準)に幅」があります。

例えば、国の第三者評価テキスト(ガイドライン)の一番はじめにある「理念が明文化されている」という評価項目。

一見、判断基準は、明文化されているか、いないかの二者択一であって、「切り口の幅」はないように見えます。しかし、実は、評価の「判断基準」として「法人の理念が明文化されていること」の他に、「その内容が法人の理念・役割を反映している」の2点の確認を 評価者に求め、更に、後者については、「理念から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命感や目指す方向、考え方を読みとることができる」ことを判断基準の中身として求めています。

つまり、明文化したものが「あるか」「ないか」の確認だけでなく、「評価対象となる福祉サービスをよく知っていること」や「関係する文書を読み、事業者の考え方を十分に聴き取り、

理解すること」が前提になっています。ガイドラインを読み進むと、全ての項目に共通する最小限の前提であることが分かります。これが「切り口の幅」。評価機関の質、評価者の質が問われる由縁です。

今年度も、この幅のお陰で、前年度に評価を担当した機関と異なる結果を出さざるを得ない経験をしました。「できている」と評価されていたものを「できていない」と評価しなければならず、事業者が受け取る印象はよくありません。しかし、利用者本位のサービス提供の視点を外さずに、事業所の実情に合わせて具体的に「できていない」根拠と、「できている」ようになる必要性を説明する必要があります。この事業所は改善課題として23年度事業計画に取り込んだと思います。

▶ 「メイアイヘルプユウの評価が変わった」との苦言もありました。評価者が評価項目に求める根拠を得ることに集中した結果、事業者の説明に十分に耳を傾けていないように受け取られたことに原因がありました。評価者の質だけでなく、評価機関の質も問われます。

▶ 都外施設が当法人の評価を受けようとするとき、殆どが、自治体から補助金のない「自腹受審」で、そもそも、サービス改善を目的としています。それでも、「できていない」とする評価を、改善のためと平常心で受け入れるようになるには数回の受審経験が必要のようで、その後押しは、現場の実情に合った具体的改善策をイメージできる説明にあるように思います。

▶ 第三者評価の老舗として、質の高い評価を目指し、自らの質を高めると共に評価者養成にも力を入れなければならないと改めて思います。



(文責 要 厚子)

□編集後記□ 3.11、公共交通機関が止まって帰宅できない利用者さんたちと作業室に泊まり込んだと施設長からメール／老々介護のご夫妻とベッド生活のALSの息子さん 3人家族が津波後行方不明と報道／累々と続く洪水の爪痕をただただ見詰める／先の見えない原発事故／「わたしたちが頑張る」と笑顔を向ける現地中学生／泣いて良いんだよ／元気を「与える」タレントやスポーツ選手／「被災してないあんたが落ち込んでどうする」と、いつもの桜たち／仰るとおり！(かなめのTsubone)

〒141-0031
東京都品川区西五反田2-31-9
シーバード五反田401
(03)3494-9033
NPO法人メイアイヘルプユウ